高速道路株式会社の定める算定方法一覧表

阪神高速道路株式会社

| 収益・費用の項目 | 算定方法 | 算定方法を定める理由 |
|-----------|------------|-----------------------|
| 2 資金運用に係る | 令和2事業年度にお | 事業規模を適切に表す指標により配賦するこ |
| 営業外収益 | いては「営業収益の | とが適当と考えられることから、「営業収益の |
| | 比」とする | 比」を設定することとした。 |
| 3 建設中の金利以 | 令和2事業年度にお | 事業規模を適切に表す指標により配賦するこ |
| 外の資金調達に係 | いては「営業費用の | とが適当と考えられることから、「営業費用の |
| る営業外費用 | 比」とする | 比」を設定することとした。 |
| 5 その他の営業外 | 令和2事業年度にお | 発生の主たる要因での配賦が困難な場合は、事 |
| 損益 | いては「発生の主たる | 業規模を適切に表す指標により配賦すること |
| | 要因(困難なものは、 | が適当と考えられることから、「営業外収益は |
| | 営業外収益は営業収 | 営業収益の比、営業外費用は営業費用の比」を |
| | 益の比、営業外費用は | 設定することとした。 |
| | 営業費用の比)」とす | |
| | る | |
| 6 特別損益 | 令和2事業年度にお | 発生の主たる要因での配賦が困難な場合は、事 |
| | いては「発生の主たる | 業規模を適切に表す指標により配賦すること |
| | 要因(困難なものは、 | が適当と考えられることから、「特別利益は営 |
| | 特別利益は営業収益 | 業収益の比、特別損失は営業費用の比」を設定 |
| | の比、特別損失は営業 | することとした。 |
| | 費用の比)」とする | |